



次期九州大学総長選考について

九州大学の現総長の任期が平成26年9月30日をもって満了することに伴う次期総長候補者の選考日程が、本日、別紙1のとおり公示されました。

次期総長選考の日程等は、以下のとおりです。

- 平成26年4月30日(水) 選考日程の公示【学内外へ公表】
〃 総長選考会議から経営協議会及び教育研究評議会へ候補者の推薦依頼
- 平成26年5月29日(木) 経営協議会及び教育研究評議会から総長選考会議への候補者(それぞれ5人以内)の推薦締切
- 平成26年7月1日(火) 所信を表明する機会(総長選考会議所信表明会)
- 平成26年7月10日(木) 学内意向投票(投票結果により候補者 最大10人→上位3人)
【最終候補者(上位3人)の氏名について学内外へ公表】
- 平成26年7月17日(木) 総長選考会議における最終選考
【最終選考後、記者会見を予定。選考結果について学内外へ公表】
- 平成26年10月1日(水) 新総長就任(文部科学大臣任命)

【次期総長像】

九州大学総長選考会議は、中央教育審議会大学分科会の審議まとめ「大学のガバナンス改革の推進について」(平成26年2月12日)において、学長選考会議は、学長に求められる資質・能力、ミッションについて明示した上で学長選考を行うべきという趣旨が提言されていること等を踏まえ、「次期九州大学総長に求められる資質・能力、ミッション、取り組むべき課題」(次期総長像)を提示した上で次期総長選考に取り組んでいくこととしました。総長選考会議がとりまとめた次期総長像は別紙2のとおりです。

【関係規則等】

- ・ 国立大学法人九州大学総長選考等規則
- ・ 国立大学法人九州大学総長選考等規則の実施に関する細則
- ・ 国立大学法人九州大学総長の任期に関する規則

上記規則等は、以下の本学 Web サイトにおいて公表しています。

http://www.kyushu-u.ac.jp/university/president_election/index.php

【お問い合わせ】

九州大学総務部総務課

電話：092-802-2126

FAX：092-802-2139

Mail：syskaigi@jimu.kyushu-u.ac.jp

公 示

国立大学法人九州大学総長選考等規則(平成17年3月1日
総長選考会議決定)第4条第2項の規定に基づき、下記のとおり
総長候補者の選考を行うことを公示する。

記

経営協議会・教育研究評議会へ候補者の推薦依頼
平成26年4月30日(水)

経営協議会・教育研究評議会から候補者の推薦締切
平成26年5月29日(木)

所信を表明する機会(総長選考会議所信表明会)
平成26年7月 1日(火)

学内意向投票
平成26年7月10日(木)

総長選考会議における最終選考
平成26年7月17日(木)

平成26年4月30日

国立大学法人九州大学総長選考会議

次期九州大学総長に求められる資質・能力、ミッション、取り組むべき課題

平成 26 年 3 月 18 日
九州大学総長選考会議

九州大学は自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となることを目指している。この基本理念を実現するため、本学は、経済社会のグローバル化、少子高齢化、厳しい財政事情の環境下において、優れたビジョンを打ち立て、大胆な組織再編や限られた資源の一層効率的な配分を実現する先駆的な改革を推進してきている。次期総長には、本学が進めてきた改革を継承するのみならず、なお一層推進することができる高い見識と強力なリーダーシップが必要である。次期九州大学総長に求められる資質・能力、ミッション、取り組むべき課題は以下のとおりである。

1 求められる資質・能力

- (1) 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、我が国を代表する基幹総合大学としての教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有すること。
- (2) 本学の基本理念を実現するためのビジョンを持ち、それを教職員に浸透させるためのコミュニケーション能力及び実現するための決断力・忍耐力・実行力を有すること。
- (3) 本学の包括的な最終責任者として教職員を指揮監督する自覚と強力なリーダーシップを有すること。
- (4) 国の内外において本学の存在感を示すための発信力を有すること。

2 ミッション

九州大学教育憲章及び学術憲章に則し、世界トップクラスの教育・研究・診療を推進するとともに、「躍進百大」(どの分野においても世界のトップ100大学に躍進する)の実現に取り組むこと。

グローバル化社会で活躍できる人材育成のため、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力、自ら学ぶ姿勢と能力を育成する学部・大学院(学府)教育を展開すること。

研究者の自由な発想に基づく研究活動を支援し、世界的な研究拠点を形成すること。

教育・研究・診療のいずれにおいても社会のニーズに応えられるよう社会連携を推進すること。

教育・研究・診療におけるアジアの拠点としての地位を強固にするとともに、国際交流を推進し、九州大学を世界的なブランドとして確立すること。

ガバナンスにおいてボトムアップとトップダウンのバランスを図り、大学全体が一定の経営方針に基づいて管理運営される体制を構築すること。

3 取り組むべき課題

伊都キャンパスへの統合移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区等の跡地処分を推進すること。

学部・大学院（学府）教育の充実のため、教育課程の改革、ナンバリング・シラバス・GPA 制度の充実、単位制度の実質化、入試改革に取り組むこと。

グローバル人材を育成するため、学府・研究院制度を活用した国際教養学部構想を具体化し実現すること。

教育・研究・診療活動の充実のため、若手・女性の教員・研究者の増員、学術研究の支援体制の充実に取り組むこと。また、URA など第3の職種の拡充に取り組むこと。

卓越した研究拠点の維持・発展を期して、主幹教授制度の継続的発展のために必要な措置を講じること。

社会のニーズに応えるため、社会人入学の推進、産官学連携活動の充実に取り組むこと。

国際交流推進のため、英語による授業を行うことのできる教員の増員、短期交流プログラムの充実、留学生交流の推進に取り組むこと。

権限と責任の所在を一致させ、機動的な意思決定ができるように学内規則を含む意思決定体制を改革するなど、大胆かつ自主的・自律的にガバナンス改革を推進すること。

大学改革活性化制度の継続やさらなる制度の創設により、自主的・自律的な組織再編成を促進すること。

同窓会組織との連携強化及び九州大学基金の充実に取り組むこと。

政府の要請に応じて審議会等に参画し、大学における教育・研究・診療により得られた成果を広く社会に還元していくこと。

国立大学協会の一員として、国立大学の存在意義を強く社会へ発信するとともに、財政支援、環境整備などにむけ、政府等に積極的に働きかけをしていくこと。

九州経済界の一員として、地域産業の競争力強化、国際交流の拡大、低炭素社会の実現に向けた取り組みなどへの協力を通じて九州地区の経済振興に貢献していくこと。

立地地域の一員として、地元と共に栄え、地域住民の誇りとなる大学として発展し続けられるよう、自治体等と連携・協力していくこと。